



SQ7：資料17, 18は資料14の主張を支持するものか、反対するものか？
また、2つの資料の内容で共通していることは何か？

【資料17：張学良の演説】

以下は、1932年4月12日に中南海の懷仁堂で当時、北平綏靖公署主任*であった張学良が国際連盟のリットンや日本側參與員の吉田伊三郎ら82名を招宴した際に行った演説を中心とする文章である。

「第一に、東三省は歴史的・政治的・経済的に、從来から中国全体の一部であり、東北人民は歴史的に長期にわたる一つの混合民族を代表し、中華民国の自由なる人民にはかならない。経済的にも東北は中国経済全体の不可分の一部であり、政治的にも数百年來の中国の發展における重要な部分であった。今日、中國四億五〇〇〇万人は、東北を中国の一部とみなしており、山東・江蘇・廣東といささかの異なりもない。およそ東三省は中国の一部に非ずという諺説や、力で非法な傀儡政府を設立し、中国の他地域から分離させようとするものは、領土の野心を抱いているばかりか、一九二二年のワシントン會議の九ヵ国約定にいう中国の主權と独立、領土と行政の完全性を尊重する原則に違反するものである。」

ここには、中華民国という国民國家の主權が東北をも含めたものとして存在しつづけてきたことが主張され、日本側のいう、東北は中国にあらずとする論点への批判であった。第二の論点は、二〇世紀中國そのものの歴史的位置への考察を含むものであった。

「第二に、現代中国はまさに重大な改革期にあって、……意識的、無意識的にも中国全国民を現代世界の制度に照応させつある。…（中略）…しかも、中国の全土は、全欧と日本の総和より大きく、中国の人口は、最近の調査では全欧と同じである。国民革命運動は、同時に政治、工業、社会、文学の領域の革命であり、私は、中国の友人や列強政府が、この変化の偉大さを軽視しないよう希望する。同時に私は、それを生み出した精神は現代の新勢力として、世界の統一と平和を強化するであろうと確信している。日本の政界人士が、公然と中国は國家統一を欠く國であると言ったり、中国は現代国家に非ずと誹謗するのは、いずれも故意に政治的に事實を蔽いかくし、世界の中国認識を惑わせるものである。」

*北平綏靖公署とは、国民党が現在の北京あたりに置いた軍事的・政治的拠点である。張学良は当時、北平綏靖公署の主任であった。

（西村成雄（1996）『張学良—日中の霸權と「満州」』岩波書店 pp.97-98）

【資料18：当時の日本の立場に関する歴史学者の解釈】

以下は、西村成雄（1995）「日本政府の対中華民国・国民政府および「満州」認識と張学良政権—民族主義的凝聚性の再評価—」の一部である。

まず第一に、日本政府の对中国現状認識によれば、ワシントン會議の時期と比べても「支那ハ全ク支離滅裂ノ状態」で、「外蒙古及西藏ハ殆ド完全ニ離脱」し、「南京国民政府ハ各地方ノ権力者、殊ニ廣東ニ於ケル南洋派ノ服従ヲ屢チ得ザルノミナラズ」、「共睡ノ大集團ノ脅威ヲ受ケ居ル状況」にあることとされる。つまり、中華民国は1931年段階にあって、「不統一及無政府状態ハ益々悪化ノ度ラ加ヘタリ」という基本的認識を示し、「共産主義ハ本土ノ中枢ニ深ク喰入り、内争ノ習慣ハ全般ニ浸潤シ、風土病化スルニ至レリ」と判断されていた。たしかに、リットン報告書にもそうした認識を補強する文言があり、たとえば、南京国民政府の成立は「外見上統一ハ暫時保留セラレタリ。然レドモ有力ナル軍閥が相互ニ連合シ、南京ニ向イ進軍セル場合ニハ、統一ノ外觀スラモ保持スルコト不可能ナリ」と述べられていた。しかし、報告書は同時に「中央政府ノ権威ハ尚若干ノ省ニ於テ薄弱ナリト雖モ、中央ノ権力ハ少クトモ公然トハ否認セラルコナシ」という判断を下していた。これに対し日本側は、報告書にある「破壊的諸勢力」の存在との矛盾を指摘し、報告書は結局のところ「支那ノ状態が事実上、更ニ一層悪化シ居ル事」を認識していないと批判した。そこには、現実の中国に対し、いわば二者択一の判断を求める立場が示されていた。つまり、中華民国は「軍閥分裂國家」なのか、それとも「近代的国民国家形成途上にある國家」なのかという二者択一がそれであった。日本の立場は、中華民国という国家主権の対外的正統性と、国民政府権力の「現実の不統一」状態との意図的混同をねらったものであったといえよう。

（西村成雄（1995）「日本政府の中華民国認識と張学良政権—民族主義的凝聚性の再評価—」

山本有造編『「満州国」の研究』pp.1-39）

資料読解の手がかり

- ・ 資料17, 18はともに中国が統一国家であると主張している資料であり、資料14の主張には反対するものです。
- ・ 資料17では張学良が、資料18ではリットン報告書が、それぞれ中国が統一国家であること、中央政府が存在していたことを主張して、日本の中国認識を批判しているという共通点があります。

詳細は次頁

SQ7：生徒が以下のように解答できることが期待されます

資料17と資料18はともに中国が統一されていたこと、および中央政府が存在しているということを主張している点で共通点があると言える。従って、これらの資料の主張は、資料14の主張には反対するものである。